

検査内容変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、試薬メーカーのHBs抗体測定 of 較正に用いる基準物質の変更にともない、以下のとおり検査内容を変更させていただきます。あわせて、HBs抗原の報告範囲の変更もさせていただきますのでご案内申し上げます。
何卒ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

■実施日 平成30年 3月25日(日) ご依頼分より

■変更内容

1. HBs抗体

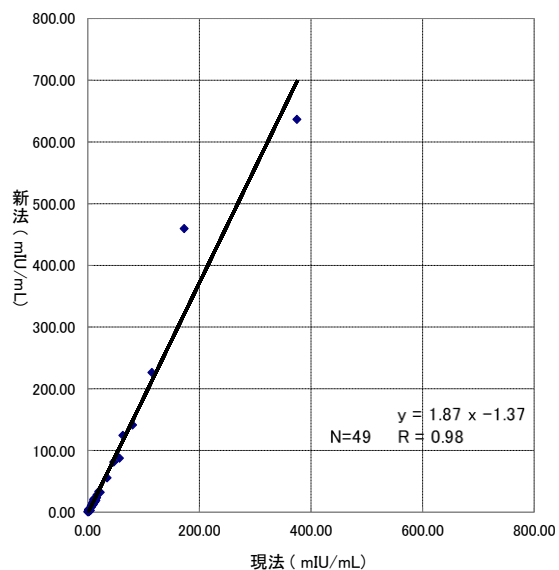
測定の較正に用いる基準物質の変更にともない、以下のとおり変更いたします。

案内書掲載頁	項目コード	検査項目	変更内容	新	現
68	3857-02	HBs抗体 〔CLIA〕	基準範囲 (単位)	変更なし(*)	10.00未満 (mIU/mL)
			報告範囲 報告下限～報告上限 (単位)	2.50未満～1000.00以上 (mIU/mL)	10.00未満～500.00以上 (mIU/mL)
			備考	(*)基準範囲について 試薬の基準物質の変更により、 測定下限値は、2.50 mIU/mLと なります。 2.50 mIU/mL以上は抗体有とな りますが、判定は最小防御抗体 価を採用しているため、 <u>2.50～ 9.99 mIU/mLは、陰性の判定と なります。</u> B型肝炎ウイルス感染防御能の 最小抗体価は、10.00mIU/mLと されています。	

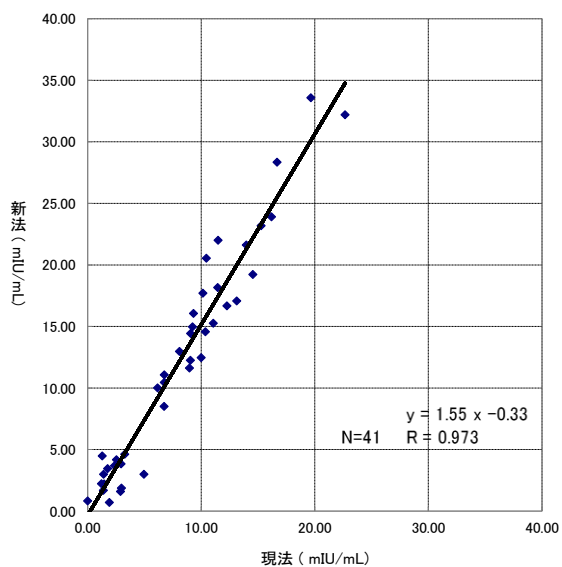
裏面をご参照ください。

▼現法と新法の比較

全体



低値域 0 - 30 mIU/mL



(社内検討データ)

2. HBs抗原

検量線の精度向上により、測定レンジ上限までご報告いたします。

案内書掲載頁	項目コード	検査項目	変更内容	新	現
68	3856-02	HBs抗原 [CLIA]	報告範囲 報告下限～報告上限 (単位)	0.05未満～250.00以上 (IU/mL)	0.05未満～100.00以上 (IU/mL)